

# 白老町 避難所等一覧表

## 指定緊急避難場所

No.	指定緊急避難場所名	住所	災害種別					標高 (m)	備考
			津波	地震	洪水	火事	火山		
<b>社台地区</b>									
1	社台生活館	字社台92-1		○	○			-	
2	社台墓地	字社台375-729		○				20	
3	横須戸踏切裏山	字社台292-13, 17		○				14	
4	社台やわらぎ園体育館	字社台343-2		○				-	
<b>白老地区</b>									
5	東町1号公園	日の出町5-27-194		○		○		-	
6	東町2号公園	東町2-66-9		○		○		-	
7	大町中央公園	大町3-197-6, 8		○		○		-	
8	町民ふれあい広場	大町4-189-1		○		○		-	
9	浜町公園	高砂町2-365		○		○		-	
10	本町運動公園	高砂町3-443-1		○		○		-	
11	末広公園	末広町3-622-343		○		○		-	
12	栄町公園	栄町1-9-15		○		○		-	
13	本町公園	本町1-11		○		○		-	
14	緑丘どんぐり公園	緑丘1-11		○		○		-	
15	緑ヶ丘公園	緑丘2-625-2		○		○		-	
16	白老桜ヶ丘公園	緑丘4-638-1		○		○		-	
17	美園公園	川治2-554-1		○		○		-	
18	白老町中央公民館(コミセン)	本町1-1-1		○	○	○	○	-	
19	白老中央生活館	大町3-7-14			○			-	
20	白老生活館	高砂町2-3-36			○			-	
21	川治生活館	川治2-4-20		○		○	○	-	
22	緑丘福祉館	緑丘2-2-10				○	○	-	
23	慰霊施設	字白老615-2		○				60	
24	陸上競技場	緑丘4-636		○				14	
25	北海道栄高等学校付近	緑丘4-676		○				79	
26	白老小学校	緑丘3-1-1		○	○			14	
27	町有一般住宅「コノア」2棟	川治2-448-9		○				4	3階以上に避難
28	北海道白老東高等学校	日の出町5-17-2		○				5	3階以上に避難
29	白老高齢者複合施設	東町2-4-12		○				5	3階以上に避難
30	北海道栄高等学校 栄章寮	東町2-1-5		○				5	3階以上に避難
31	介護付き有料老人ホーム悠悠	高砂町3-1-6		○				6	3階以上に避難
32	道南総合士建株式会社	大町1-10-8		○			○	-	
33	恵和園エルテルハイム	字白老762-25		○				29	
34	白老霊園	字白老816		○				71	
35	ホクケナシ駐車公園	字森野98-26他		○				170	
<b>石山地区</b>									
36	青葉台公園	字石山113-158		○		○		-	
37	港町公園	字石山17-66		○		○		-	
38	岩倉団地1号公園	字石山39-646		○		○		-	
39	岩倉団地2号公園	字石山40-140, 41-459		○		○		-	
40	石山温泉郷1号公園	字石山39-469		○		○		-	
41	石山青葉団地高台	字石山423-1		○				17	
42	萩野「わが」IA付近	字石山162-4他		○				16	
43	白老ガス株式会社社屋	字石山86-38		○				-	
<b>萩野地区</b>									
44	萩野ハマナス広場	字萩野74-2他		○		○		-	
45	萩野大町公園	字萩野79-122		○		○		-	
46	萩野緑泉郷公園	字萩野339-67		○		○		-	
47	萩の里会館	字萩野424-40		○	○			8	
48	萩野生活館	字萩野310		○	○	○		-	
49	萩野小学校	字萩野286		○	○	○		6	3階以上に避難
50	白羽中学校	字萩野286		○	○	○		6	3階以上に避難
51	萩の里自然公園	字萩野317-1		○				34	
52	太平洋団地高台	字萩野433-331他		○				15	
53	萩野荘	字萩野426-2		○				10	
<b>北吉原地区</b>									
54	あけぼの公園	字北吉原345-172		○		○		-	
55	北吉原緑泉郷公園	字北吉原345-57		○		○		-	
56	北吉原緑町1号公園	字北吉原661-14		○		○		-	
57	北吉原緑町2号公園	字北吉原661-23		○		○		-	
58	北吉原公園	字北吉原147-1		○		○		-	
59	柏洋団地ゲートボール場	字北吉原369-139		○		○		-	
60	北吉原本町生活館	字北吉原86		○	○	○		-	
61	北吉原ふれあい「ワ」	字北吉原200-57		○	○	○		-	
62	柏洋団地高台	字北吉原668-74		○				17	
63	北吉原神社	字北吉原204		○				16	
64	天理教龍白山分教会教職舎	字北吉原601-2		○				12	
65	白老滑空場	字北吉原424-64		○				7	
<b>竹浦地区</b>									
66	竹浦1号公園	字竹浦201-96		○		○		-	
67	飛生福祉館	字竹浦520		○	○			49	
68	竹浦高速バス停付近	字竹浦201-161他		○				12	
69	本陣団地	字竹浦303-37他		○				20	
70	和田踏切裏山	字竹浦332-8		○				18	
71	竹浦神社	字竹浦199-4		○				12	
72	竹浦小裏山	字竹浦199-1		○				18	
73	ケアハウス暖炉	字竹浦101-33		○				5	
74	介護老人保健施設そよ風の里(UR・URSP)	字竹浦133		○				6	3階以上に避難
75	愛泉園	字竹浦344-13		○				12	
76	民宿元和や	字竹浦297-171		○				20	
77	天理教白老分教会	字竹浦198-15				○		-	
<b>虎杖浜地区</b>									
78	アヨコ公園	字虎杖浜61-4		○		○		-	
79	虎杖浜公民館	字虎杖浜13-1		○	○	○		-	
80	虎杖浜生活館	字虎杖浜65-1		○	○	○		-	
81	今野踏切裏山	字虎杖浜423-1		○				22	
82	虎杖浜駅裏山	字虎杖浜423-1		○				12	
83	虎杖浜第2配水池	字虎杖浜423-186		○				65	
84	虎杖浜地区高台	字虎杖浜760		○				45	
85	虎杖浜臨海区	字虎杖浜352-16他		○				28	
86	株式会社スィコウ水産物加工場	字虎杖浜289-5		○				27	
87	海の別邸ふる川	字虎杖浜289-3		○				22	
88	虎杖浜温泉ホテルいずみ	字虎杖浜312-1		○				45	
89	虎杖浜温泉ホテル	字虎杖浜73-5		○				6	3階以上に避難
90	樹ナチュラルサイエンス	字虎杖浜393-12		○				10	

## 指定避難所

No.	施設名	住所
<b>社台地区</b>		
1	社台生活館	字社台92-1
<b>白老地区</b>		
2	北海道白老東高校	日の出町5-17-2
3	白老中学校	東町5-3-1
4	しろおい経済センター	大町2-3-4
5	白老中央公民館(コミセン)	本町1-1-1
6	白老町総合体育館	本町1-1-2
7	北海道栄高等学校	緑丘4-676
8	白老小学校	緑丘3-1-1
9	恵和園エルテルハイム	字白老762-25
10	ヴィラスピカ白老	東町4-6-1
<b>萩野地区</b>		
11	萩野小学校	字萩野286
12	白羽中学校	字萩野286
13	萩野生活館	字萩野310
14	萩野公民館	字萩野73
15	萩の里会館	字萩野424-40
<b>北吉原地区</b>		
16	日本製紙体育館	字北吉原181
17	北吉原ふれあいプラザ	字北吉原200-57
18	北吉原本町生活館	字北吉原86-19
<b>竹浦地区</b>		
19	竹浦コミセン	字竹浦198-27
20	竹浦小学校	字竹浦198-8
<b>虎杖浜地区</b>		
21	虎杖浜生活館	字虎杖浜61-4
22	虎杖小学校	字虎杖浜74-11
23	樹ナチュラルサイエンス	字虎杖浜393-12

## 福祉避難所

No.	施設名	住所
1	総合保健福祉センター(いきいき4・6)	東町4-6-7
2	特別養護老人ホーム寿幸園	東町4-6-8
3	介護付き老人ホーム悠悠	高砂町3-1-6
4	白老高齢者複合施設	東町2-4-12
5	老人保健施設さくら	字萩野74
6	天寿会(そよ風の里、特養部、リハビリ)	字竹浦134

## 緊急避難場所と避難所の違い、ご存じですか？

<p><b>指定緊急避難場所</b></p> <p>災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、その危険から逃げるために避難し、安全を確保する場所</p> 	<p><b>指定避難所</b></p> <p>災害により住宅が損壊した場合や危険が予想される場合など、生活の場が失われた際の一時的な生活拠点として滞在する場所</p> 
<p>災害発生後、すぐに「避難所」が開設されるわけではありません。まずは「緊急避難場所」に避難し、身の安全を確保しましょう！</p>	

災害発生後に避難するための場所は、大きく2種類あります。

(1) 指定緊急避難場所  
災害が発生し、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃げるための避難場所として、洪水や津波など異常な現象の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設又は場所を市町村長が指定する。  
(参考：災害対策基本法 第49条の4)

(2) 指定避難所  
災害の危険性があり避難した住民等が、災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在し、または災害により家に居られなくなった住民等が一時的に滞在するための施設として市町村長が指定する。  
(参考：災害対策基本法 第49条の7)

なお、上記2種類を兼ねている場所もあります。

< 福祉避難所について >  
一般の指定避難所での生活が困難な要支援者の方を受け入れるために、町では「福祉避難所」を指定しています。  
基本的に「福祉避難所」は、受け入れ施設の状況を確認した後、開設されることとなります。

**LINE 公式アカウント**

災害時に役立つ情報をお届けします!! 友だち追加はこちら →

